

あがまち発刊にあたり

委員長 山口 周一

合併し、5か月が経とうとしてますが、合併直後で定例会の開催が遅れ、ようやく初の議会だより発行のはこびとなりました。

議会は初の定例会、それに予算審査が重なり、会期10日間という長丁場、一般質問も14名と、それぞれの立場で、町政を問いました。

事前に旧4か町村の違いをすり合せし、議会に臨んだのですが、時々旧町村の進行具合の違いが見えかくれし、合併後の定例会と感じられ、良い体験を得れたと思っています。

広報も旧4か町村の進行課程、構成等の違いがあり、それぞれの項目をすり合せし、何とか編集し終えたという感じです。

あれも、これも載せたいという考えもありましたが、一般質問が予想以上に多く、予定ページ数を大巾に超えてしまいました。今後の課題とします。

つています。

本年度予算も決し、阿賀町もようやく本格稼働いたしました。その中で皆さんの欲している情報や、我々の議員活動を正確に伝えるべく、議会だよりを住民の立場で、ありのまま、わかりやすく、伝えられるよう努めます。皆さんからもいろんな情報や意見、写真等、気軽に投稿していただく事により、より充実した議会だよりとなるはずですよ。どうか多方面からの支援、よろしくお願いいたします。

広報も、ようやく一歩あゆみだしたばかりです。いろんな壁にぶつかりながら、皆さんと共に政策決定に役立つ、編集に取り組み続けたいと思っています。

議会の傍聴を!!

阿賀町が、直面する課題をぜひ、一度、傍聴で! 気軽に、議場へ足を運んでみて下さい。

傍聴記

原区
清野 順一

阿賀町議会6月定例会を傍聴させていただきました。新長谷川町長の所信表明は選挙公約等で聞いていたが、旧4か町村の隔和を計ることが大切であると云っておられました。当然のことです。町民はいまでも合併したらどうなるのか不安な気持ちです。いままでの様にストレートに住民の声が行政の方に届くのか危惧していると思います。平成17年度予算の提案理由の説明をされていましたが、阿賀町は広範囲であり、実情を理解するためには、時間が足りなかったとは思いましたが、各地域に町長自から積極的に向かい、住民と話し合う場を作ってほしいものであります。

の在り方等について町長とやりとりされてきました。議員各位の個性もかいま見られ大変良かったです。私にも経験がありますが、一般質問は公に首長と議員が一对一で政策や町の問題点を議論出来る唯一の場です。その機会は1期4年間で16回しかありません。住民は議会の広報紙を見る時、今回はどの議員がどんなことを質問しているのかと大変関心をもっています。議員の皆様も大変いそがしいとは思いますが、折にふれ町内を回って実情を把握して下さいさる様お願い申し上げます。

定例会が終了なのが、ちょうど七夕の日、七夕という幼い頃、たんぎくに願ひ事を書くので、思い切り悩んだのを思い出します。

あの頃は、いろんな夢が数多くあったのに、年を重ねる度に、現実問題に追われる日々、七夕という一つの行事に幼い日の何とも言えぬ、思い出が浮んできます。

たんぎくの悩みが、議会だより作成にとって代った、そんな感じです。

編集室より

編集委員会

委員長 山口 周一
副委員長 宮川 周
委員 山 口 周
委員 渡 部 英
委員 佐 久 間 夫
委員 猪 俣 誠
委員 土 屋 勝
委員 則 一

あがまち
議会だより

初夏 カヌーで阿賀野川を下る(鹿瀬)

奥阿賀鹿瀬フォトコンテスト入選作

主 な 内 容

議会構成	2～3P
17年度予算	4～5P
予算委員会審査、施政方針	6～7P
一般質問 14議員	8～21P
阿賀町の主な条例	22P
特集(伝統・文化・史跡) 三川・津川編	23P

※古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

No. 1
2005.8

発行：阿賀町議会 ☎02459-2-3112
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
発行責任者：議長 広瀬茂雄



委員 宮川 弘 認

議会運営委員会
広報対策特別委員長

委員 波田野 哲 夫

五泉地域衛生施設組合



副委員長 石川 太 一

五泉地域衛生施設組合



委員長 猪俣 誠 一

広報対策特別委員会

総務文教



委員長 星 公 司

社会厚生



委員 五十嵐 隆 朗

議会運営委員会
さくら福祉保健事務組合

委員 神田 八 郎

五泉地域衛生施設組合



委員 波田野 泰 博

五泉地域衛生施設組合



委員 山口 周 一

広報対策特別委員長
新潟県中東福祉事務組合

委員 石田 守 家

五泉地域衛生施設組合



委員 薄 徹 弥

議会運営委員会
監査委員

副委員長 伊藤 武 一

農業委員会



副委員長 高橋 渡

農業委員会



委員長 清田 益 美

農業委員会



委員 土屋 勝 則

広報対策特別委員会
五泉地域衛生施設組合

委員 斉藤 秀 雄

議会運営副委員長



委員 佐久間 勇 夫

農 業 委 員 会
広報対策特別委員会
五泉地域衛生施設組合

委員 宮澤 勝 見

五泉地域衛生施設組合



委員 渡部 英 夫

議会運営委員会
広報対策特別委員会

委員 清野 八 十 八

議会運営委員長

あがまちのみなさんへ

議長 広瀬 茂 雄

議長就任のあいさつ

阿賀町議会を代表して、ごあいさつを申し上げます。

去る、5月1日の阿賀町議会議員一般選挙におきまして、22人の議員が、町民の皆様から温かい支援を賜わり初代の阿賀町議員として選ばれましたことを心より感謝申し上げます。

その中から不肖私が、初代議長の重責を担う事になり、大変光栄に思っていますとともに、その責務の重大さを改めて痛感しているところでございます。

平成17年4月1日、東蒲原郡4か町村は「合併」という道を選択し、阿賀町が誕生いたしました。4か町村が昔から築いてきた歴史・伝統・文化を引き継ぎ、発展の道を築いて行きたいと考えております。

しかし、町政をとりまく経済、環境、少子化、福祉問題等行政における対応が複雑また多様化している中、まことに厳しいものがありますが合併して阿賀町になって、町民の皆様が住んで良かったと言える魅力ある町づくりをするため、皆様の意見を良く聴き、地域間の差のない発展に寄与すべく最大の努力をしていきたいと思っております。

厳しい行財政の中ではありますが、福祉の充実、住環境の整備、高齢者対策、教育環境整備、産業基盤対策等を積極的に推進し若者が安心して住める町づくりに、行政と共に努力し、町政発展と皆様の負託に応えるべく、議員一同一生懸命がんばって参りますので、今後も議会に対し御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

阿賀町議会

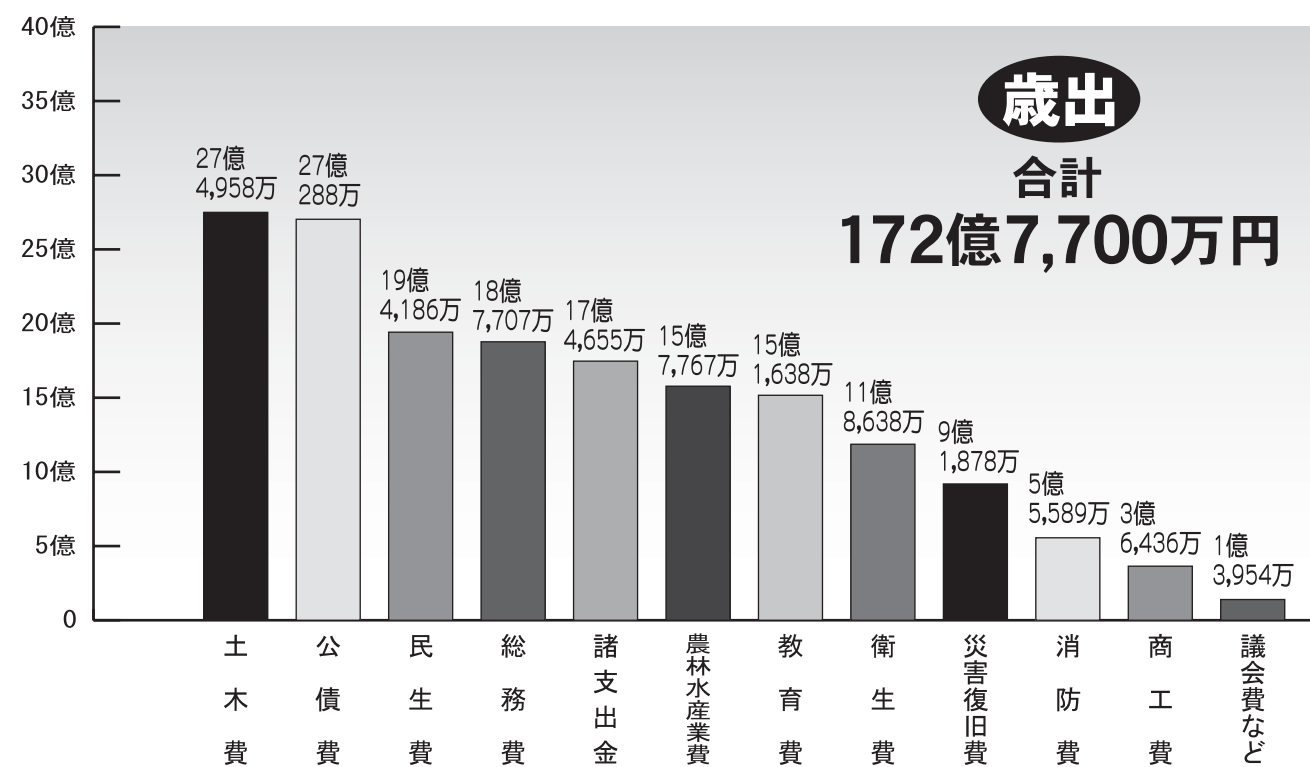
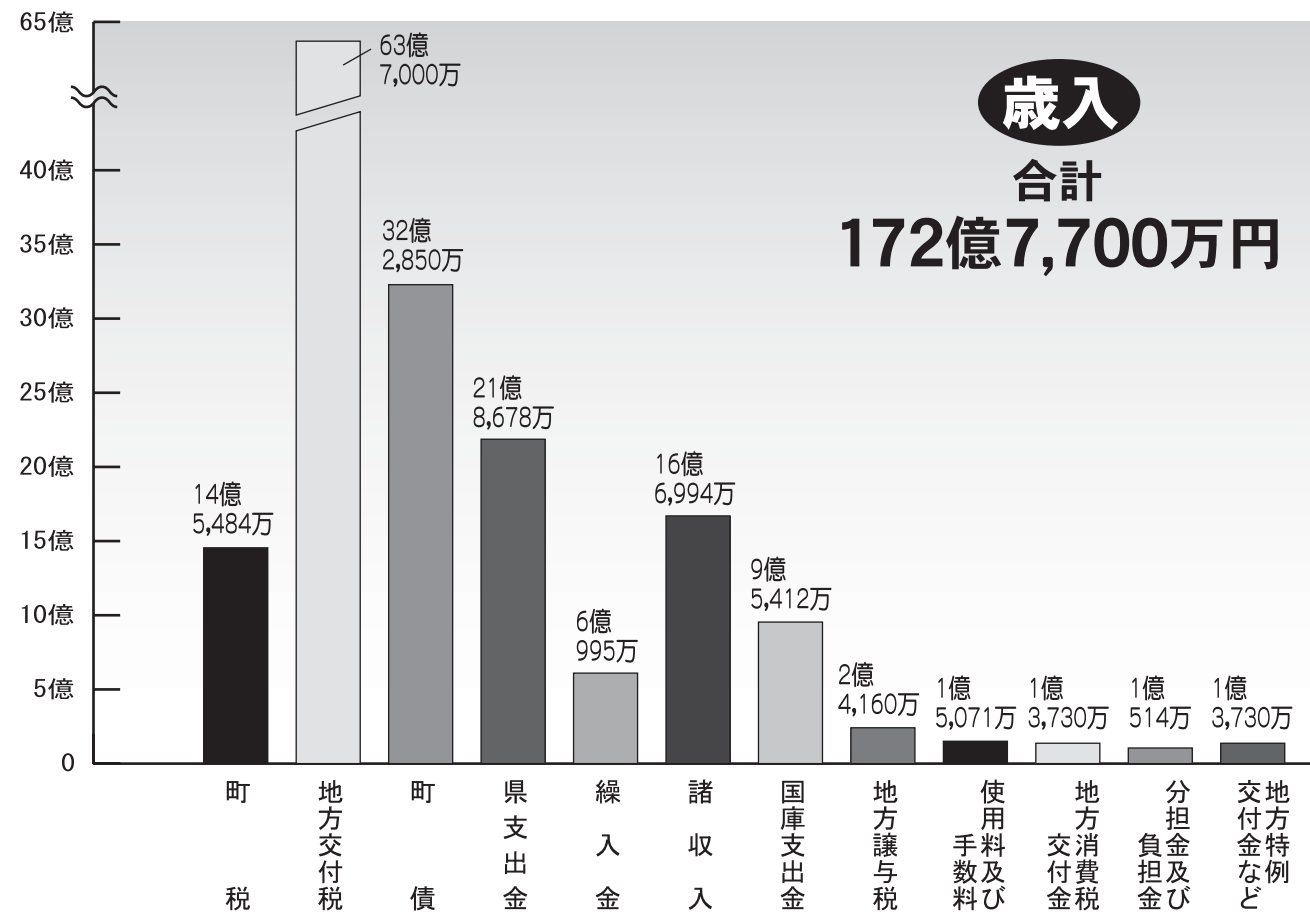
議長 広瀬 茂 雄



副議長 遠藤 信 也

兼 産業建設常任委員
議会運営委員

平成17年度 当初予算 総額 280億3,892万9千円



一般会計 172億7,700万円 特別会計 107億6,192万9千円

特別会計合計 107億6,192万9千円

国民健康保険	18億3,227万2千円
老人保健	23億1,935万9千円
介護保険(保険事業)	16億4,822万9千円
介護保険(サービス事業)	2,783万2千円
診療所	2億6,096万2千円
簡易水道事業	14億1,887万1千円
下水道事業	22億8,869万4千円
工場団地造成事業	1,425万9千円
町営スキ一場事業	1億3,679万6千円
水道事業	8億1,465万5千円

平成17年度の主な事業

単位(千円)

行政区交付金	23,619
情報通信格差是正事業	30,746
循環型社会形成推進事業	111,260
在宅介護支援センター運営事業	26,447
重度心身障害者医療費助成事業	27,871
障害者施設訓練支援事業	98,692
児童手当支給費	61,845
乳幼児医療費助成事業	23,344
予防接種事業	23,683
各種がん検診事業	33,381
有害鳥獣等対策事業	2,279
農地環境整備事業	193,924
木質バイオマスエネルギー利用推進事業	45,000
道路新設改良事業	242,466
消防設備整備事業	371,881
上条小学校建設事業	517,494
三川中学校耐震対策事業	29,915
津川小学校改修工事	18,600
国際交流事業	2,295
地域ジュニアスポーツ育成	2,436
県消防大会出場経費補助	800



定例会のようす(上川会館において)

平成17年度第一回定例会は6月28日に招集され、7月7日までの10日間の会期で開催されました。

初日、議会の諸報告、町長の施政方針に続き、14議員による一般質問が2日間にわたって行われたのち、議案の審議を行いました。提案された案件は、条例184件の専決処分、特別会計暫定補正予算の専決、公社等の財務諸表の提出8件、町道路線の変更土地改良事業経費の賦課徴収で、それぞれ承認、同意、採択されました。

また、会期中の7月3日から5日までの3日間にわたり予算審査特別委員会が行われ、平成17年度一般会計および、特別会計予算は、慎重に審査され、原案のとおり可決されました。

低コストで質の高い行政運営が行われ、地域全体にゆきとどいた町民サービスの向上が計れることを要望します。

阿賀町発展のためには、「融和」と「均衡ある発展」がきわめて重要であり、そのためには「開かれた町政」を遂行することが最も大切と考えております。

また、町民の皆様の要望に応えながら、阿賀町の基礎づくりを推進し、新町建設計画合併協定書に基づき事務事業を遂行し、住民サービスに低下をきたさぬよう、本庁・各支所との連携を強化し、行政事務が円滑に機能するように努めてまいります。

総合計画をはじめ、堅実な財政運営を行うための財政計画等を早急に策定し、施策に取り組んでまいります。

今年度予算は、合併時の申し合わせにより、旧4か町村で査定した予算を合算したものです。

- 主な施策
- 行政改革の推進
 - 地域防災計画の策定
 - 総合計画の策定
 - 情報政策の推進
 - 交通安全対策の推進
 - ごみ処理対策の推進
 - ごみ処理施設等の整備充実
 - 基本健康診査等の充実
 - 福祉医療関係の充実
 - 国民健康保険事業の推進
 - 介護保険事業の推進
 - 居宅介護支援事業の推進
 - 農林業の振興
 - 商工観光の振興
 - 道路網の整備充実
 - 除雪対策の充実
 - 公営住宅等の維持管理
 - 上水道施設の整備充実
 - 簡易水道施設の整備充実
 - 下水道及び集落排水施設の整備充実
 - 防火対策の強化
 - 救急車両等の整備充実
 - 消防施設の整備充実
 - 学校教育施設の整備充実
 - 生涯学習の推進
 - 文化財保護等の推進
 - 郡史編さん事業の整備促進
 - 生涯スポーツの推進

予算審査報告

委員長 猪俣 誠一

合併後初の阿賀町会計予算の審査が、7月4日から6日までの3日間をかけておこなわれた。今予算は、旧町村で査定を受けたものが骨格となっており、合併により、事務事業に停滞を来たす事が無いように配慮されている。

審査質疑は、予算関連の事項にも及んだが、行政の執行にあたっては、決定されていない事項も多く、委員より行政運営に関する要望が多くなった事も否めない。

質疑の抜粋

質 助役等の人事は、8月中旬に決定し臨時会で対応する。

質 職給8級制の導入や職員定数等、行政改革の姿勢が見えない。

答 職給は法を準拠行革は、委員会で対応を図る。



予算審査委員会の情景

- 請願及び陳情
- 義務教育費国庫負担制度の現行維持を求める請願書

紹介議員 宮川 弘懿

採択

30人以下学級の実現をはじめとする教育予算の充実を求める請願書

紹介議員 宮川 弘懿

採択

公正・公平な教科書採択を求める請願書

紹介議員 宮川 弘懿

採択

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全対策を求める陳情書

紹介議員 高橋 渡

採択

道路特定財源に関する意見書

提出者 高橋 渡

可決

阿賀町公社・セクター等経営に関する特別委員会設置に関する決議

提出者 神田 八郎

可決

阿賀町の基金

基金名称	平成17年4月1日現在高						
	合計	旧町村別内訳					
		津川町	鹿瀬町	上川村	三川村	広域事務組合	広域衛生組合
財政調整基金	518,929	15,833	185,776	3,923	308,477	4,920	0
減債基金	384,437	36	102,851	22,280	259,270	0	0
公共施設整備基金	77,892	5,910	5,528	30,321	4,382	0	31,751
地域づくり特別事業基金	9,819	54	9,445	320	0	0	0
地域福祉基金	128,018	18	50,000	0	78,000	0	0
中山間ふるさと水と土保全基金	16,274	0	6,133	141	10,000	0	0
災害救助基金	20,316	0	0	0	20,316	0	0
スノトピア基金	20,666	0	0	0	20,666	0	0
畜産振興基金	9,756	9,756	0	0	0	0	0
中山間地域活性化推進基金	3,384	3,384	0	0	0	0	0
産業振興基金	7,713	7,713	0	0	0	0	0
社会福祉推進基金	2,287	0	0	0	2,287	0	0
奨学資金貸付基金	17,691	0	5,934	11,757	0	0	0
国際交流基金	5,000	0	5,000	0	0	0	0
下水道事業償還基金	28,764	6,683	0	0	22,081	0	0
国民健康保険給付準備基金	142,500	0	0	0	0	142,500	0
介護保険給付準備基金	88,818	0	0	0	0	88,818	0
小計	1,482,264	49,387	370,667	68,742	725,479	236,238	31,751
土地開発基金 現金預金	101,544	5,256	9,468	33,421	53,399	0	0
土地開発基金 土地価格	232,924	76,791	81,949	26,578	47,606	0	0
土地開発基金 土地面積	317,507.20	10,951.87	29,032.99	265,785.00	11,737.34	0.00	0.00
小計	334,468	82,047	91,417	59,999	101,005	0	0
合計	1,816,732	131,434	462,084	128,741	826,484	236,238	31,751

取崩される基金！

6月後半から7月前半にかけて、ようやく新年度予算が成立したところであります。

一般会計172億の巨大な予算となっておりますがこれについては、旧4か町村が積上げて出来たにもかかわらず6億円もの基金がとり崩されています。

このような状態でいきますと残り何年も経たない内に使い切ってまた赤字財政に落ち入らないとも限りません。住みよい町を築きあげるため、長期の計画を作成し、効率のよい基金の運用を図られるよう望みます。



町づくりの 基本姿勢について

遠 藤 信 也 議員

一般質問 町政を質す

阿賀町の 町名について



町名(旧津川町)について

石 田 守 家 議員

とし、下流住民への農業、生活用水など水源確保のため、森林整備事業など意欲的な活動地域と思います。また、常浪川ダム鍵取発電所建設計画

質問

私は、去る5月1日行なわれました阿賀町議会議員選挙で多くの町民からご支持、ご支援を賜りました、石田守家です。出身は室谷区、昭和50年代までは陸の孤島といわれ郡内最南端にあります。平成7年11月から去る3月までの10年間、上川村議会議員をしていました。



緑豊かな自然環境の阿賀町風景

さて、長谷川町長は新町に望み、町民との融和をあげていきます。主に、何を建設的目標にして町づくり構想をされるのか伺います。

しかし行政として、一旦決定し、その方向に進めていることを元に戻すことは困難であり、合併し3か月になり、阿賀町の名になれてきていると思っており、阿賀町の町づくりに全力を挙げる所存であります。

旧町村の負債は、これまで各町村の実態に即した事業を行うなかで必要な事業を考慮して起してきたものであります。それぞれの償還年限に沿って償還していくことになります。一般会計ベースでおよそ172億7700万円です。起債全般に対する考え方は今後策定する総合計画、過疎計画等の優良債を充当していくことにより、町の一般財源を減らし、過大な負担を後世に残さぬよう、精査していきたいと考えています。

町政の基本理念 は何か

質問

阿賀町を取巻く環境は内外共に厳しいものがありますが将来展望に立つて、町長は町政をどのように運営されて行く考えか、その基本姿勢をお聞かせ下さい。

一、円滑な町政を進める為には、各地域の融和を図りながら、相互の理解を深めて行く事が大切だと思います。町長も「融和」と「均衡ある発展」が重要と言われておりますがその具体策はありますか。

二、新町へ持込んだ基金や前年度繰越金は、町村間で相当差がありますが、その使途はどのように考えていますか。三、旧町村で独自に進めて来た事業等について、今後どのように対応されますか。

町政懇談会の 開催を計画

町長答弁

町民の声を聞く事から始め

が中止の地域移転地区でもございます。

私は阿賀町町民の声が一つでも多く町政に繁栄するよう精一杯努めます。

また、新生阿賀町として初議会が、旧上川村民会館で進んだ。町長も当然、旧町村長は合併期日が1年前から確認されても、議場の改築と、改修の考えはなかったのかと一言述べておきます。

たいと思います。その為、町からの情報提供と地域からの情報収集を目的とし、各地域で「町政懇談会」を開催して行きたいと考えております。基金等の使途については、旧町村単位の隔てなく、町が必要とする事業に充て、身の丈に応じた計画を策定し、むだ遣いの無いよう進めたいと考えています。

各種の事業やイベントは 今後も継続を

再質問

町全体での交流機会も考えてほしいと思います。

基金等の使途には、全額と言わないまでも、その中で一工夫や配慮があっても良いと思いますがどうですか。狐の嫁入り、各種まつり等のイベントは今後も是非継続してほしいし、三川の寿力一

旧町村の負債総額と、 その取扱いについて

質問

旧4か町村の負債状況は一般会計、特別会計合わせ、約300億ともいわれているが特例措置での財政運営、起債に関する内容、今後どう取り扱うのか、町民に公表し、判りやすく簡潔な説明を求めます。

町長答弁

津川の町名については、町議会でも話題となり、私も旧津川町民であり、なくなることはひとしおの寂しさを感じたところです。津川町の名に対して非常に抵抗を持つておられる方が多数いたことも事実です。また、結果として津川で良かったと言われる方が大勢いることも承知してあります。

旧町村の負債は、これまで各町村の実態に即した事業を行うなかで必要な事業を考慮して起してきたものであります。それぞれの償還年限に沿って償還していくことになります。一般会計ベースでおよそ172億7700万円です。起債全般に対する考え方は今後策定する総合計画、過疎計画等の優良債を充当していくことにより、町の一般財源を減らし、過大な負担を後世に残さぬよう、精査していき



この子らの未来に
夢と希望の持てる町づくりを

将来構想を 考慮し推進

町長答弁

基金は、旧町村の将来構想に基づいていますので、考慮して行きたいと思っています。従来の事業は尊重して行きたいと思っています。

基金及び合併時決算残金内訳 平成17年4月1日現在

町村名	区分	基金(18項目に区分)	平成16年度決算残金
旧 津 川 町		131,434,000	243,419,000
旧 鹿 瀬 町		462,084,000	292,666,000
旧 上 川 村		128,741,000	525,081,000
旧 三 川 村		826,484,000	174,632,000
広域事務組合		236,238,000	—
広域衛生組合		31,751,000	—

※「合併時決算残金」は、旧町村の打切決算時点におけるそれぞれの「現金収支残高」であり、通常の繰越剰余金とは違います。



介護する者の緊急時への 対応を図れ！

猪 俣 誠 一 議員



福祉サービスの拠点（みかわ園）

質問 合併協議の場において、事務事業の効率のかつ効果的運用を図り、住民理解を得るための構想が策定された。町長の施政方針にも、事務事業の見直し、組織の合理化、定員適正化計画等が載せられているが、協議会決定事項に関しては、速やかに対応を図るべきである。

質問 ショートステイのベッド数が、絶対的に不足しているため、在宅で介護をしている人の多くは、緊急時の対応に、大変不安を抱いている。老々介護が余儀なくされており、介護する者の不測の事態にも即応できる在宅介護支援の体制が確立されていなければならない。介護する者の不安を払拭するため、早急なる対応が必要である。

早急に検討する

町長答弁

介護施設とデイサービスの機能は、主要目的が違うため臨機応変な対応をしにくい。介護者の緊急時への対応も非常に重要と考え、実態を把握すると同時に、民間の参入を模索し、早急に検討していきたい。

合併協の決定事項は遵守せよ

質問

合併協議の場において、事務事業の効率のかつ効果的運用を図り、住民理解を得るための構想が策定された。町長の施政方針にも、事務事業の見直し、組織の合理化、定員適正化計画等が載せられているが、協議会決定事項に関しては、速やかに対応を図るべきである。

極力対応を図る

町長答弁

合併協議事項および、先送り事項に関しても、町全体で不公平が出ないように調整してゆく。新町建設計画も事業実施に向け、早急に検討に入り、合併による町政停滞がないよう早急に対応してゆく。

情報の公開を図れ

質問

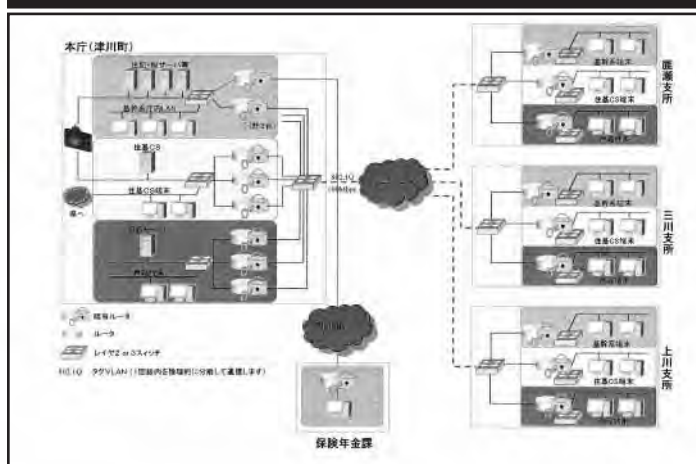
住民に開かれた行政とは、住民の知りたいことに即応して答え、知る権利を満し、住民に不安を与えないことである。合併による行政運営に、住民は少なからず不安を抱いている。住民の不安払拭のため、情報公開をぜひ実施すべきである。

情報公開は必要不可欠

町長答弁

住民には知る権利があり、行政は情報を開示する義務がある。できる限り情報公開に努めていく。合併により行政機構も非常に大きくなり、専任の係を配置し、庁内の情報化と同時に、職員の情報共有に努めている。

本庁―支所間ネットワーク構成図（基幹系）



町長の町政に対する 姿勢を問う

宮 川 弘 懿 議員



協議の上、今年度中に決定したい。

町道蟬ヶ平線について

質問

この改良計画はどうなっているか、途中「ガンコ」と言われている、岩がむき出しで落下のおそれ、冬には雪崩が頻繁に起きるところがある。早急に予算措置を、また、同所は急カーブなので橋を架けたらどうか。

町長答弁

本年度より道整備事業として、全計画延長3・7キロの中で、5か年間の事業で計画規模が非常に大きく、現時点で明確に答えられない。「ガンコ」の改良工事は、同事業で測量調査設計を立て、橋等工法については関係住民等と

防災管理と説明責任について

町長答弁

蟬地区内の道路整備も一連の計画にある。流雪溝については、水量に難がある。迂回路は、間伐作業道として18年度で開設完了する。

質問

危機管理として、防災対策本部、その下に対策会議を設置し、ハザードマップ等も作成すべきと思うが。

町長答弁

早急に防災計画、ハザードマップを作成したい。



「ガンコ」雪崩落石注意

吹き付コンクリートの白い部分が雪崩が多発する所 岩のむき出し部分から常に小石の落下がある。

質問

旧津川町、通称法華寺の脇の赤道は、町道として管理運営して頂きたい。

町長答弁

地域の方にご不便をかけているので、他地域との整合性をはかり検討する。

質問

町道、後地奥田線の阿賀黎明高校グラウンド脇の排水不良について、ご所見をお伺いしたい。

町長答弁

できるだけ速みやかに排水不良解消につとめたい。

質問

住民の要望に対する町側の説明責任について、ご所見をお伺いしたい。

町長答弁

町だよりで予算内容、事業計画時には各地区説明会、町政懇談会では町の行政推移状況を逐次説明している。



「ガンコ」夢の架け橋

道路の手前より向こうの左奥の杉に向って橋をかけたらというのが質問者の弁

福祉施設について



星 公 司 議員

質問

現在、阿賀町の65歳以上の高齢者数は、5千818人で高齢化率も約37％であります。

ひとり暮らしや二人暮らしの世帯も多く、病弱な方は勿論のこと、家族も将来に不安をいだくことについては、当然理解できることであります。

また、介護施設への入所を希望する待機者も多く、それらの諸問題を解決するためには、「特別養護老人ホーム」・「グループホーム」などの新設・増設も考えられますがそこで、過疎と少子・高齢化が急速に進む中で、社会保障と福祉の充実に関しては、特に避けて通れない問題であるかと思いますが、町長の所見を伺います。

町長答弁

高齢者対策は重要課題であり、阿賀町はまだ施設が不足しているのが現状であります。

現在、町の

空き施設を利用した民間の福祉事業の参入を模索しているところであり、具体的には「グループホーム」と「シヨートステイ」のできる福祉法人の誘致であります。

これが実現できますと、高齢者対策に加え、町の空き施設の利用



健康度チェック（体力年齢は？）

基本健康診断について

質問

阿賀町基本健康診断および胸部レントゲン検査が、今年も各地区の会場で行われましたが、その会場が何カ所が減らされています。

また高齢者にとつて、送迎をすると言つても精神的・肉

体的にも負担が

大きく、現実に

何人かが検診を

受けなかったと

聞いていますが

検査体制は住民

本位で、また行

政サービスの低

下につながらな

いようにしなけ

ればならないと

思うが、今後の

会場、対象区域

送迎などの検査

体制をどのよう

に講じていくの

か答弁を求めま

す。

福祉保健課長答弁

会場については、鹿瀬地区と深戸地区は鹿瀬の保健センターで実施の可能性もあります。

三川地区は会場の変更はせず、綱木・新谷方面の送迎時間を工夫し、待ち時間を少なく、また送迎の必要な地区については、事業実施計画に綿密な運行計画を盛り込み、受診者に不便をかけないよう対応し、住民のご意見を尊重しながら検討してまいりたいと思います。

都合により受診できなかった方のために、今後も日曜健診等を引き続いて実施し、住民の便宜を図っていききたいと考えております。

新町名に思う



高 橋 渡 議員

いる所は何箇所もあります。

その地域は昭和の合併でも町名が変らず、長い歴史のある町なのです。このことと同様の地域が阿賀町にもあるという事は皆さんから誇りに思っ

ていただいても良いのではないでしょうか。町名の変更を考える必要があると思います。

町長答弁

旧4か町村名を外した事については住民の代表として協議していただいた委員の決定ですので尊重致しました。私は合併推進の立場であり私の言葉で協議の方向を曲げることは本意でありませんでしたし、協議会の雰囲気として旧町村名を使わないとの意見も

根強いものがあり

りましたのでその

決定に従いまし

た。これを変え

ることになる

と大きな混乱を

来すことになる

のでこれからの

阿賀町をいかに

良くしていくか

に尽くして行き

たいと考えてお

ります。

再質問

これが取りあげられた場合には肅々と従う必

就労場所の確保対策と在町企業に支援策を

質問

町内の工場団地に一日も早く企業誘致をしていた

だきたい。鹿瀬地域の

企業で6月30日付をも

つて31名の転進支援制

度（退職）を実施、こ

れで3回となるがこの

まま行けば企業の存続

が危ういと思うので何

らかの対策を願う。

町長答弁

津川の第二工場団地分譲は、阿賀町として大きな課題であり、就労場所の確保の必要上

機会を見つけて情報収集をして、意に沿いたいと思っています。

町長答弁

機会を見つけて情報収集をして、意に沿いたいと思っています。

精一杯誘致活動をしてまいります。次に質問の企業について現状を確認した所、企業を存続させていくにはやむを得ない措置との事ですが町として存続をお願いした所です。

質問

大企業の子会社でもあり太いパイプを大事に、東京に行った時でも寄っていただいて企業存続を図っていただきた

い。

隣に阿賀野市があつて阿賀町では紛らわしい、阿賀野市の中の町と思われる等いろいろの御意見を拝聴しています。公募に際してどうして旧町村名を外したのか。旧町村議会の中で合併調査特別委員会を開催し、旧町村名を含めた中での公募を議決して協議会に臨んだにもかかわらず、意にそぐわなかったという事は十分な議論が行われなかったのではないかと疑念をいだきます。この重要事項の旧町村名を外して、公募する事の是非を問わずして委員会だけで決定してしまった事に大きな問題があると思う。県内はもとより、全国で新設合併をして旧町名を新町名に取り入れて



阿賀町の拠点（本庁舎）

いる所は何箇所もあります。その地域は昭和の合併でも町名が変らず、長い歴史のある町なのです。このことと同様の地域が阿賀町にもあるという事は皆さんから誇りに思っ



なかなか来ない企業（遊休工業団地）

高度情報通信システムの整備について



渡部 英夫 議員

質問

長谷川町長に高度情報通信システムの整備について伺います。

東蒲原郡4か町村が合併し総面積953平方キロ、人口1万5000人の阿賀町が誕生しました。町長が町の発展に極めて重要との認識であります「融和」と「均衡ある発展」を実現するため、私は1万5000人町民がひとしく情報を共有する必要を強く感じます。

阿賀町の発展にあたっては都市と農村の情報格差をなくし、活力ある地域産業と活気にあふれる住みよいまちづくりを推進するうえからも、農林業の振興、農村生活の改善都市と農村の交流の促進、地

域観光情報の発進等が重大な課題であろうと思います。これら諸課題に対応するため、阿賀町全域に高度情報通信システムの整備を強く望むものであります。

町内全域にケーブルテレビによる総合情報ネットワークシステムを整備し、町議会の放映を含む行政の情報や、農業関連情報の提供、農村産業育成の情報、町民の健康福祉の増進、コミュニケーションの形成、地域学習の支援など町民の希望に応じた幅広いサービスの提供が可能になることと存じます。

県境を越えた福島県西会津町ではこの施設を活用した在宅健康管理システムを導入し、予防医療に取り組んだ結果、国民健康保険料の引き下げに成功したとの情報も伝ってきます。

ております。旧4か町村で取り組んできました各種イベント等の情報も町民全体で共有できるならば、阿賀町町民にとって非常に有意義な施設と思います。町長のご所見をお伺いします。

町長答弁

高度情報通信システムの整備が必須との質問であります。貴重なご意見大変ありがとうございます。新町発展には「融和」と一地域に偏ることのない「均衡ある発展」が極めて重要であります。議員ご指摘の高度情報通信システムの整備も均衡ある発展を推進する上からも、また、国の

推進を進める情報化戦略を考えますと、町の最重要政策の一つと考えております。情報提供の現状は、津川、鹿瀬地域は防災行政無線、上川、三川地域はオフトークによっておりますが、本所の防災行政無線施設以外の施設は老朽化が著しく更新の時期に入っております。本県においてテレビのデジタル試験放送が平成18年4月から始まり、平成23年7

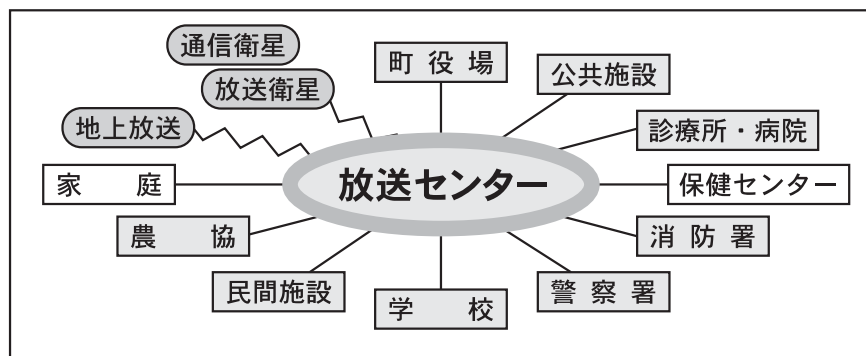
月すべての放送がデジタル放送に移行されることから早い時期に結論をと考えています。テレビのデジタル化、町内43地区もあるテレビ難視聴区域の解消、教育、福祉、防災等多種多様な情報提供が可能で定住化対策の一環として最良の政策と思いますが、多額の経費がかかるうえ、40

%近い高齢率化と高齢者所帯の増加、整備後の運営維持経費が町の財政運営の負担にならないよう十分な検討が必要であり、今後のネットワーク整備に向けては、町民の皆さんに情報提供を図りながら早い時期に方針を決定したいと考えております。

再質問

当町はお年寄り対策が非常に大きな課題ということとは認識してはいますが、この施設の導入は若者達にも喜ばれかつ情報の発進によつて観光客の導入にも有

高度情報システムイメージ図



高度情報通信システムイメージ

効です。東蒲原は仕事がない職場がないという話ばかりですが、これ程の緑を考慮すれば必ずや方向は見えてくると確信しています。ぜひ高度情報通信システムを活用した阿賀町のピーアールが必要だと思います。実現の方向でお願いいたします。

一人暮らし老人対策について



山口 周一 議員

質問

核家族化が進行し、一人暮らし老人が増えてきているのが現状です。

一人暮らしであるがゆえに、近くの畑、山等での作業中のけがや病気の際、発見の遅れ手当ての遅れといった不安が常につきまといっているものと思います。

最近の携帯電話には、GPS機能が内蔵され、パソコンや携帯の地図上で位置確認が可能となっておりますが、老人に携帯電話の操作は難しいと思えますが、セキュリティ会社等で、操作が簡単、料金も意外と安く設定してある、緊急位置確認システム等ありますが、検討してみてはいかがでしょうか。

一人暮らしに対する不安感、孤独感を少しでも解消し、安心して住める町であってほしい。町でも一人暮らし老人には多方面から支援していると思えますが、いざという時に位置の確認ができるシステムは一人暮らし老人には有効だと思います。町長の考えを伺います。

旧町村のサービスに差異がある

町長答弁

阿賀町に一人暮らし老人は、4月現在で871人おられます。介護保険制度施行前に旧町村のサービスについて調整しておりましたが、差異があります。今の携帯電話にそのような機能がある事は聞き及んでますが、行政がどのよう



パソコン上の地図で位置確認

にかかわり、どのように使っていく事ができるのかは、まだ検討した事ありません。

上川地区で緊急通報システム体制整備事業がありますが普通の電話機能、緊急時に対応できる機能に相談機能があり、24時間対応できますし、合併後の調整として希望者には、上川地区のシステムに移行していく事としております。更に性能の良いシステムが提案される可能性もありますが

本人も周囲の方々も安心出来るよう、早目の対応を考えています。

位置確認が出来るシステムを!!

再質問

GPS機能であれば、全町くまなく位置確認できる装置であると思います。いざという時電源さえ入っていれば、パソコン、携帯電話

検討してみる

町長答弁

また検討した事はありませんが、先程言いましたように検討したいと思っています。

健康老人の比率アップを!!

健康老人の比率がアップすれば、福祉施設に対する費用も少なくなるでしょうし、いかに要介護老人を減少させるか、これからの課題だと思いますので、よろしく願っています。

行財政全般を問う



宮澤 勝 見 議員

質問

議会と行政は両輪と言う向きもあるが、私はそうは思わない。町長も職員上がりで職員と区別しがたい所へ、議会までべったりでは今度の阿賀町はやって行けないと考える。行政と議会は距離を持ち、切磋琢磨し、緊張感を持ち、議会は町長、職員をチェックし厳しくあたり、指導、提言すべきであると考えております。

始めに地域審議会に関してですが、旧4か町村への設置を法定協で決定し、条例制定もされ委員選任の段階に入ったが自薦、他薦も含むのか。私は特別責任の重いそして意見を有する任務から委員報酬を優遇し、かつ情報公開的に

選任時に知らしめてはどうかと考えるがどうか。

次に新町建設計画の一つに高度情報通信システム（地域情報化整備事業）導入を決定されてはありますが、事業費が40億円を超えるものであり今後の生活上重要で必要でもあり、町の今度の財政を考え

ると、私はこれより先にしなければならぬ事業が多くあると考えるが、町長はこの事業をどの様にされようと考えておられるのか伺います。

二度と旧津川の轍を踏まないと言う観点からすれば期待感もある訳ですが、破綻寸前を経験された今、そのことの検証をされたのかを含め答弁を求めます。

町長答弁

合併協と各町村議会の議決事項であります。旧町村単位でどこまで審議をするのか、各町村の綱引きをするためのものになりかねないし、地域審議会の決定であっても財政上の問題からその決定全てを事業化できると限りません。その位置づけが非常にむずかしい部分がありますが、地域の声を反映させる機関でもある、もう一つ私の考えである旧4か町村の均衡ある発展に資するため早い時期に審議会が設置できるように進めて参ります。なお委員報酬につきましては、各委員並みの6400円に決定してあります。また委員選任方法として公募も含め決定して行きます。次に地域情報システム整備ですが、ケーブルテレビ導入を視野に高度通信ネットワークを

上げております。町の均衡ある発展に向けた施策を推進していく事が、重要であると考えていますが、ケーブルテレビの購入代と維持運営費が多額で運営形態も含め慎重な検討が必要と

考えております。現在他の情報システムと比較検討をしており、町民皆様に情報提供を図りながら方針決定を早めたいと考えています。

次に津川町時代の財政破綻経過を説明せよとのことですが破綻したのではなく、一行政単位として非常に厳しい予算の中



阿賀町のシンボル（麒麟山）

で補助金カット、職員給与カット、事業見直しを行い努力を致したことであります。

再質問

合併後、職員数は現在400人余りである。約10年後にはこの数を半減しなければならぬが、旧三川、上川では職員の58歳勸奨を実施してきた。新町下でも是非この58歳勸奨はやるべきだと思うがどうか。

町長答弁

合併前の4首長との申し合わせ事項でもあり、この勸奨制度は設けるつもりだ。

教育長答弁

平成15年5月から5人の教育委員からなる郡教育委員会協議会で検討した結果、公立中学校1と2校、県立中学校1校との結論を得た訳です。今後、阿賀町教育委員会では「学校規模適正検討会議」を立ち上げて検討していきたいと言うことです。

（注）三川方式教育

現在三川地域で実施している、同一校内での小・中連携教育方式のこと。小・中校とも旧三川では1校のみです。

合併後の諸問題について



神田 八 郎 議員

職員の採用は公平・平等に！

（1）質問

この度の阿賀町合併における町長、町議選挙において、郡内各集落でのミニ集会等での貴重な意見について質問します。

- ①冬期間の生活道路の維持確保（除雪対応）について
- ②小・中学校の統廃合（三川方式採用）について
- ③県立津川病院の整備、充実（透析、産科、足の確保）について
- ④特別養護老人施設の建設について（旧上川地域で要望大）
- ⑤生活道路の改良（冬期間の雪崩対策、ガンコ地区）について

選任時に知らしめてはどうかと考えるがどうか。

支所、本庁間の職員、職務上の適正化を図れ！

（2）質問

合併後、本庁舎へ各支所か



本庁舎全景

- ③県立津川病院の新改築、人工透析、産科の復活等努力したい。また、三川地区からのシャトルバスについても検討したい。
- ④老人ホームについては待機者の実態、施設の状態等を勘案し、民間活用も視野

ら数10人の職員が派遣されたが、職員数、職務、指揮命令にアンバランスはないか。

（3）質問

旧町村から提出された事業計画の実施状況（三川給食センターの新築）について

真摯に検討したい…

町長答弁

- ①各担当課で除雪計画の一元化作業を進めているが、原則昨年同様で実施したい。
- ②郡教育委員会協議会で公立中学校1と2校、県立中1校との結論を得ているが今後、町教育委員会では本格的に検討したい。

に早急に検討したい。

⑤蟬ヶ平線については、今まで地方道路特定整備事業として取り組んできたが、本年度からは国庫補助事業を継続し道路拡幅工事、及び、除雪対策を検討している。

⑥合併協議書に基づき事務事業を調整、実施していきたい。又、住民サービスの低下にならないよう支所、本庁間の意思の疎通を図りたい。

⑦ご指摘のとおり、今後とも公平な職員採用をしまいい夫婦の件についてはすぐに結論の出る問題ではない。

(2)本庁と支所の分掌としては業務に係る統括は本庁の各課長、経常的な経費と執行と人事管理は各支所となる。各支所長と課長の決裁権限が非常にアンバランスな状態となっており、早急に見直したい。(3)総合計画、過疎計画等を策定する中で検討し必要な事業を精査、選択し実施したい。また、郡全体の各小・中学校の給食関係を見直し、今回、三川地区の給食センターの新築は保留とさせてもらった。

障害児教育について



波田野 哲 夫 議員

6点について、質問します
ので、教育長から回答をお願い
します。

質問

(1)障害児教育について

阿賀町全体の小学校、中学校で、情緒障害児、知的障害児を含めて、いわゆる障害児といわれる子供が何人いるのか。今回の合併前の各町村の障害児教育に差異はなかったのか。あったとすれば、合併を契機として、学習内容の統一が必要でないか。

教育長答弁

障害児の児童数は、小学校10校で12人、中学校2校で3人で、合計で15人となっている。

障害児教育の内容が、各町村間で異なっていたのではな

いかという点であるが、学習という面でとらえると、障害児の中味は、それぞれの個々の障害に応じて、指導内容、指導程度、指導方法を工夫して行うものであるから、個々に応じて内容が異なるのは普通のことである。

質問

(2)介助員について

介助員とは、正式の免状をもった先生の下について、障害児の学習を補佐する臨時職員のことをいう。

この介助員と呼ばれる補助職員の身分が極めて不安定であり、介助員の定着化の妨げとなっている。身分を明確にして、雇用条件を改善して、定着化を図るべきである。

教育長答弁

ご指摘の通り、昨年度までは、各学校によって待遇は違

っていたが、本年度より、介助員の待遇を町内一律とした。社会保険、雇用保険、厚生年金にも加入した。勤務時間も1日8時間に統一した。

質問

(3)介助員にも専門教育を

保護者の皆さんは、介助員にも専門的な知識、技能をもってもらって、児童に対応してほしいと願っている。

教育長答弁

介助員制度は、国・県で認められていないので、国・県による研修の機会は全くない。しかし、できる範囲での研修は大切なことであり、町内の特殊学級教師の研修会に介助員も同席させて、研修や情報交換を行っている。

質問

(4)特殊学級教育にもっと力をそそいでほしい。

これまでの調査を通じて感じたことは、学校も、教育委員会も障害児教育に熱意をもつて当っているのは、理解できるが、財政上の制約もあつて、やりたくともできないといった実態が感じとれる。

形を続ける。

質問

(6)卒業後の進路状況について
障害児の卒業後の状況を把握しているか。

教育長答弁

阿賀町の中学校の特殊学級を卒業した子供が、まだ高等養護学校を卒業していないのでデータはない。文部省の資料によると、進学と就職で40%、それ以外の60%は施設か医療機関に入っている。これから自立の割合を少しでも上げるように努力するので、御支援をお願いしたい。



障害児の自立をめざした教育を

第三セクター、公社の今後の経営指導について



五十嵐 隆 朗 議員

阿賀町になり、三セク、公社が8団体になりました。阿賀の里においては4億円投入し、町の所有になったと聞いております。今回議案の報告

の見直しを考えています。ある程度の知識と経験のある方の調整が必要不可欠です。専任の参与を迎え、早急に検討を進めます。

損失は補償するのか

質問

三セクが全国的に債務超過で経営破綻が広がっております。仮に、経営破綻した場合に、町の受ける財政的影響は多大なものがあると考えます。損失を補償するような事態になることは考えられないのか。あるいは多少でもそうした心配があるのならば、どのような対策を講じていくのか。

町長答弁

仮に破綻した場合、町財政に対する影響は非常に大きいものがあります。専任の参与を設け、経営案内について町として把握をし、経営破綻することのないよう、事業規模の見直し、経営上の努力をしてまいります。

指定管理者 制度導入

質問

地方自治体の公の施設

に関し、法人その他の管理者を指定し、施設の管理を行わせる制度です。民間委託が進めば、阿賀町行革に大きなインパクトを与えると考えますが、この制度導入の見直しについて。

町長答弁

地方自治法の改正により、公の施設の管理運営を営利企業やNPO等の民間が管理が可能となり、この制度の内容を把握し、庁内のプロジェクトチームで検討したい。

再質問

町長には出資した財産に対して、適正、効率的に管理義務があり、監督規制権が正しく行使されているか資料提示させて、点検してほしい。

町長答弁

そのようにしてまいります。

再質問

三セク破綻の処理については明確な規定があるわけではありません。不正に途中に公金の支出をしないほしい。

町長答弁

経営破綻することのないよう事業の見直し、経営上の努

力をしていきたい。

再質問

指定管理者制度は、早く条例化しておけば対応がくれないで済むのではないか。

町長答弁

町では、早急にこのプロジェクトチームを立ち上げて、導入について検討します。

要望

マスコミなどでは採算性のとれないものは廃止をしていくなど報道もあります。今現在、8つの施設、事業所に勤務されています多くの従業員の方がおられます。その方々の不安を除き、さらに雇用拡大を願い、同時に町の財政に支障のないようお願いします。

独立した、それぞれの特色ある経営を進めてきましたが経営上非常に厳しいとの合併協議時に委員からご意見をいただきました。統合、経営



地域活性の拠点となるか（阿賀の里）

新町建設計画と 将来構想について



斉藤 秀雄 議員

人事管理について

質問 人事は適材適所の配属をされているのか伺います。

町長答弁

人事配置は合併前の町村長協議事項であったので、組織機構の運用が固まっていなかったため、多くの面で業務の振り分けバランスが余り良くない状況になっている。今後見直していきたいと思っている。

給与賃金体系の改正は

質問 合併後の給与体系は、財政運営上どのように進め改善していくつもりか伺います。

合併により見直した

町長答弁 行政規模が拡大し、職員も増えたことにより、一般職員は7級から8級制に、行政職を5級制から6級制に変更した。臨時職員の賃金体系も合併前に担当で調整した。

再質問

見直した給与体系で支給されなくなった手当等についての考えは、予算審査の中で具体的に伺います。

町長答弁

内部問題なのでコメントを控えさせていただきます。

人材育成と人事交流

質問 新町阿賀町は、人材育成なくして発展はありません。そして上級官庁との人事交流を

考えてはいるのか？

内部調整で対応したい

町長答弁 人事交流は今のところ考えてはいない。今後、定数管理等内部調整を図り、余裕ある人員体制をとることを計画的に対応してまいりたいと考えている。

再質問

住民サービスの低下にならないように接客・対応を検討したい。

町長答弁

住民対応は職員には訓示した。



住民対応にやさしい現場

地域活性化への取り組みは

質問 町民参加で地域の活性化を図る考えはあるのか伺います。高齢化社会の対策として、民間福祉施設の導入の方向性はあるのか伺います。

町長答弁

現在の段階では、調整中なので詳細については決まり次第お知らせ致します。

公共施設建設はPFIで

質問 民間の力で施設建設を行う方式の導入を検討されてはどうか伺います。

容易には導入できない

町長答弁 他の事例も十分に研究して進めていく必要がある。

教育環境と学力向上は

質問 人材育成の基本である教育環境整備と学力向上について伺います。子供たちの教室は適温になっているのか、大人の



楽しく学習

順次計画を立てる

町長答弁 校舎の耐震工事等は順次計画を立て対応して行きたい。人的面は改善方策を決め指導体制を確立していきたい。安全面は、地域町民の協力を得て安全確保に努めたい。

学校教育課長答弁

耐震工事が主体であり、エアコン等の設置は補助事業がありませんので、起債などで今後出来る様取り組んでいきたいと思っております。

「阿賀の里」の 再建はどうなる



薄 巖弥 議員

質問 「阿賀の里」再建に旧三川村が4億円を出資、船下り部門を経営し「阿賀の里」社長を兼務していた石井勝治東洋観光社長は経営の責任をとって退任。

今は、出資銀行と村の役員で切り回しているが、合併協議の中でという話があったのか、これからの経営はどうするのかおたずねします。

専任の参与を置き 再建を協議・検討

町長答弁 「阿賀の里」については100%町の出資会社となりましたが、三川村議会で再建計画の承認を得て、その計画に

基づいて営業をしております。

この度、専任の参与を置き第三セクター、公社等について、検討していただき、その結果、事業を縮小しなければならぬのか、事業を見直す中で経営が再建できるかどうかなど早急に検討していきま

県立大学の誘致 県と話があったのか

質問 町長は、町長選挙で県立大学の誘致を政策に掲げられましたが、県と一定の話があったのか、ただの希望的観測であったのかお聞きいたします。

大学誘致は 一情報という段階

町長答弁 県では、新潟県立女子短期大学の4年制の話が出ています。この話は一情報という段階であり、条件さえクリアすればその誘致を図ることを考えていたところです。

八木山地区国道49号の 崖崩の対応を

質問 民家の納屋と駐車場上の国



専任の参与で経営再建なるか

境界を確定の上 対応を協議したい

町長答弁 3年ほど前にも同様な話があり、国道と私有地の境界が不鮮明なので関係者立ち会いのもと、測量・確定したうえで、その対応を協議したいと提案いたしました。当該者から了解が得られず、今日にいたっています。

近日中に、再度立ち会いのもと測量をし、境界確定の上で、その対応を協議したい。

黎明中・高校生の制服の 注文はどの地域からも

質問 黎明中学・高校生の制服の注文は特定業者に限られています。合併によって、新町の業者

難しいが学校に 要望する

町長答弁 黎明中・高校の服装は3業者の中から現在の制服が決定され、県と決定業者契約には販売店は業者に一任されていると聞いています。商業活性化の観点からもご要望の趣旨は充分理解いたしておりますので、黎明中学・高等学校に要望してまいります。



中高一貫校（阿賀黎明）

舞技の特徴としては雄獅子二疋、雌獅子一疋が豊かに交差し乱舞する技は、古今にわたり会津の流れをくむ稀有なる舞技である。

舞の演目は①三体の舞②雌獅子の舞③雄獅子の舞からなり、「呼び笛」が奏でられるなか、笛の音に惹かれて三疋の獅子が現れる。広場には二人の「幕張り」により幕が張られ、



勇壮に舞う石戸獅子

以来お盆の恒例行事(8月14日)として稲荷神社に獅子舞を奉納し、悪魔払いと五穀豊穡を祈願している。

獅子舞は笛、太鼓の囃子にのって三疋の獅子が勇壮闊達に舞う姿は荘厳である。

笛と太鼓のリズムに合わせて舞が舞われる。雌獅子の舞は女性らしく優雅で、雄獅子の舞は猛々しく暴れ獅子を表現し、雌獅子を呼び吼えるが如く勇壮に舞うのである。

この地区はかつて旧下条村の役場があり村の中心地であったが、現在は若者の数も減り、伝統行事の但い手を小中学生に託すことも検討されている。伝統行事を絶やさぬよう頑張っている。

郷土の歴史 ふるさと散歩

陸上の輸送上往時の川の重要性は、現在の長距離トラック便に匹敵するだろうか。屋号の入った帆柱が林立し、物資の積み降しや、船頭や筏師の夜の宴会の音が聞こえてきそうなのがする。河港は物資ばかりでなく、情報の交換所でもあった。



津川河港跡



史跡津川城出丸跡

夏草や
つわものどもの 夢のあと

阿賀町 平成17年4月1日施行 条例制定

- 阿賀町役場の位置を定める条例(第1号)
- 阿賀町津川580番地
- 阿賀町議会の議員の定数を定める条例(第4号)
- 定数は、22人とする。
- 阿賀町行政組織条例(第7号)
- ・総務課、企画課、税務課、住民課、福祉保健課、保険年金課、産業課、建設課、津川地域振興課
- 阿賀町役場支所設置条例(第8号)
- ・鹿瀬支所―旧鹿瀬町の区域
- ・上川支所―旧上川村の区域
- ・三川支所―旧三川村の区域を所管とする。
- 阿賀町行政改革推進委員会条例(第9号)
- ・経済情勢の変化に対応した行政の適正かつ効率的な町政の実現を推進する。
- 阿賀町情報公開条例(第12条)
- ・町政に関する町民の知る権利を保障し、町の保有する情報の公開を求めることができる。
- 阿賀町行政区の設置及び行政区交付金条例(第18条)
- ・自治組織との連携、町行政の民主的、効率的な運営を図るための行政を設置し交付金を交付する。
- 阿賀町災害救助条例(第21号)
- ・災害に際して町が応急的に被災者の救助、保護を図る。
- 阿賀町交通安全対策会議条例(第22号)
- ・交通安全対策基本法の規定に基づき本条例を置く。
- 阿賀町地域審議会設置条例(第28条)
- ・合併特例法の規定により、

- 阿賀町総合計画審議会条例(第29条)
- ・地方自治法の規定により設置20人以内で組織。
- 阿賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(第55号)
- ・5000万以上の工事又は製造の請負。
- ・予定価格700万以上の不動産の買売(5000平方メートル以上のものに限り)
- 阿賀町特別会計条例(第57条)
- ・阿賀町診療所、阿賀町簡易水道事業、阿賀町下水道事業、阿賀町工場団地造成事業、阿賀町営スキー場事業等の特別会計が設置。
- 阿賀町農林水産事業等分担金徴収条例(第60号)
- ・農業、林業、内水面事業に関して、事業費の10分の5

- 阿賀町長寿祝金給付条例(第97号)
- ・多年社会に貢献された高齢者に、その長寿を顕彰し百歳に達した時、長寿祝金を給付する。
- 阿賀町津川総合福祉保健センター条例(第105号)
- ・健康増進、老人福祉の向上要介護認定、要支援認定者等の通所による福祉サービスや福祉保健二ーズに資することを目的(やまぶきの里)
- 阿賀町消防団の設置に関する条例(第166号)
- ・消防組織法の規定によ



屋下がりの津川商店街

津川地域、鹿瀬地域、上川地域、三川地域の審議会を設置するものです。

以内の分担金を徴収する。

り消防団(阿賀町消防団を設置)

以上の条例につきましては、184号からなる阿賀町条例から抜粋し簡単な照会とさせて頂きました。

詳細を知りたい方は、阿賀町役場総務課まで連絡して下さい。電話2―3111